長期総合計画審議会委員の募集について

播磨町では、平成33年度(2021年度)からの「第5次播磨町総合計画」の原案を審議いただく方を委員として募集します。

播磨町長期総合計画審議会の概要

地方自治法及び条例に基づいて設置される機関で、町長からの諮問に応じて「第5次播磨 町総合計画」(基本構想・基本計画)原案に関し審議を行います。

- 1 委員数
 - 15 名以内(学識経験者や関係団体の代表等、公募委員)
- 2 設置期間
 - 平成31年(2019年)7月から2年間(終期は総合計画の策定状況を踏まえ検討します。)
- 3 運営
 - 審議会の開催は原則として平日の日中、1回の審議は概ね2時間程度を予定。

【応募要領】

【応募資格】

次の要件をすべて満たしている方

- ・平成31年(2019年)5月1日現在、播磨町在住または在勤の満18歳以上の方
- ・平日昼間の会議に出席できる方
- ・播磨町職員及び議員でない方
- ・平成31年(2019年)7月1日現在、播磨町で他の審議会などの公募委員を5以上委嘱されていない方

【募集人数】

3名以内

【任期】

平成31年(2019年)7月から平成33年(2021年)3月まで (任期の始期は前後することがあります。また、終期についても総合計画の策定状況を踏ま えて検討します。)

【会議開催予定】

会議の開催は年3回程度、原則として平日の日中、1回の審議は概ね2時間程度を予定しています。

【報酬等】

出席いただいた委員には、町の定める報酬(日額 8,500 円 別途源泉徴収あり)をお支払いします。なお、代理出席は認められません。

【募集期間】

平成31年(2019年)5月7日(火)から5月27日(月)まで

【応募方法】

「応募用紙」と「レポート」を郵送、FAXまたはメールにより提出してください。(いずれも5月27日(月)必着)

なお、直接企画グループ窓口へ持参される場合は、募集期間中の執務時間内(土曜・日曜日 を除く午前8時30分から午後5時15分)に持参してください。

応募書類は返却しません。

【選考方法】

応募書類による選考を行い、平成31年(2019年)6月10日(月)までにご連絡します。

【提出先等】

〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 播磨町企画グループ

Eメール: kikaku@town. harima. lg. jp

FAX : 079-435-0609

TEL : 079-435-0356 (直通)

※なお、この応募要領は町のホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス http://www.town.harima.lg.jp/

